2026年4月1日

会社法第801条第1項に基づく
吸収合併存続会社の事後備置書類

［株式会社モスクレジットとの
吸収合併について］

株式会社モスフードサービス
代表取締役社長 中村 栄輔

会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条の規定に基づく
吸収合併により承継した権利義務その他法務省令で定める事項

1．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）
2026 年 4 月 1 日

2．株式会社モスクレジットにおける手続きの経過
（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
株式会社モスクレジットは、2026 年 2 月 27 日付け官報に合併公告を掲載し、かつ知れたる債権者に個別に催告しましたが、所定の期限内に異議を述べた債権者はありませんでした。
また、株式会社モスクレジットについて、吸収合併をやめることの請求、反対株主の株式買取り請求および新株予約権買取り請求に関し、該当する手続きはありません。

3. 当社における手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
当社は、2026 年 2 月 27 日付け官報に合併公告を掲載し、また 2026 年 2 月 27 日から 2026 年 3 月 27 日までの間継続して電子公告を行いましたが、所定の期限内に異議を述べた債権者はありませんでした。また、所定の期限内に反対することを通知した株主はありませんでした。
なお、当社について、吸収合併をやめることの請求および反対株主の株式買取り請求に関し、該当する手続きはありません。

4. 株式会社モスクレジットから承継した重要な権利義務に関する事項
（会社法施行規則第 200 条第 4 号）
本合併により、当社は、株式会社モスクレジットから 2026 年 3 月 31 日現在の権利義務すべてを承継いたしました。
株式会社モスクレジットから承継した資産の合計額は概算で 4,072 百万円、負債の合計額は概算で 1,969 百万円であり、承継した従業者は合計 6 名です。

5．株式会社モスクレジットの事前備置書類（会社法施行規則第 200 条第 5 号）
添付のとおりです。

6．吸収合併による変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）
2026 年 4 月 1 日

7．その他合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）
当社は、株式会社モスクレジットの発行済株式の総数を保有していることから、この合併に際して株式その他の対価は交付しておらず、資本金および資本準備金の額の増加はありません。また、この合併により当社が承継した自己株式はありません。

以　上

別添資料：

株式会社モスクレジット事前備置書類

2026 年 2 月 27 日

会社法第 782 条第 1 項に基づく
吸収合併消滅会社の事前備置書類

株式会社モスフードサービスとの
吸 収 合 併 契 約 に つ い て

株式会社モスクレジット
代表取締役社長 平山 美夫

会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条の規定に基づく
吸 収 合 併 契 約 の 内 容 そ の 他 法 務 省 令 で 定 め る 事 項

1．吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）

別紙 1 のとおり、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社モスフードサービスを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併契約を 2026 年 1 月 26 日付で締結いたしました。

2．合併対価のないことの相当性に関する事項
（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号・第 3 項）

株式会社モスフードサービスは当社の発行済株式の総数を保有していることから、この合併に際して株式その他の対価の交付は行わず、資本金および資本準備金の額の増加はいたしません。

3．株式会社モスフードサービスについての事項
（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号・第 6 項第 1 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容
株式会社モスフードサービスの最終事業年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりであります。
（2）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象は別紙 3 のとおりであります。

4. 当社についての事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号・第 6 項第 2 号）

（1）最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はございません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

この吸収合併により株式会社モスフードサービスは、当社から、承継債務を上回る資産を承継する見込みであります。また、現時点におきまして、株式会社モスフードサービスについて、この吸収合併に伴う業績のマイナス要因はございません。
従いまして、この吸収合併後の株式会社モスフードサービスの債務の履行の見込みについて、特別な問題はないものと考えております。

以　上

別添資料：

別紙１　「吸収合併契約書（写）」

別紙２　株式会社モスフードサービス第 53 期「事業報告」、「計算書類」及び「監査報告」

別紙３　株式会社モスフードサービスの最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

吸収合併契約書

株式会社モスフードサービス（住所：東京都品川区大崎二丁目１番１号。以下、「甲」という。）と株式会社モスクレジット（住所：東京都品川区大崎二丁目１番１号。以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約を締結する。

（吸収合併）

第１条　甲および乙は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する。

（合併対価）

第２条　甲は、この合併に際して合併対価の交付は行わない。

（合併期日）

第３条　この吸収合併が効力を生ずる日（以下、「合併期日」という。）は、２０２６年４月１日とする。ただし、吸収合併手続きの進行上必要がある場合は、甲乙協議のうえこの日を変更することができる。

（承認総会）

第４条　甲は会社法第７９６条第２項の規定により、乙は会社法第７８４条第１項の規定により、それぞれの株主総会の承認を得ないでこの吸収合併を行う。

（財産等の引継ぎ）

第５条　甲は、合併期日をもって乙の資産、負債および権利義務の一切を引継ぐ。

（従業員の処遇）

第６条　甲は、合併期日をもって乙の従業員を引継ぐものとし、処遇その他の従業員の取扱いに関する詳細は、甲乙協議のうえ別に定める。

（契約の変更および解除）

第７条　この契約の締結から合併期日の前日までの間において、天災地変その他の事由により甲または乙の資産もしくは経営に重大な変更が生じたときは、甲乙協議のうえこの契約を変更しまたは解除することができる。

（善管注意義務）

第８条　甲および乙は、この契約の締結から合併期日の前日まで善良なる管理者の注意

をもってそれぞれの業務遂行および財産管理を行うものとし、それぞれの財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為は、あらかじめ甲乙協議のうえ行わなくてはならない。

（この契約に定めのない事項）

第９条　この契約に定めるもののほかこの吸収合併に必要な事項は、この契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ定める。

以　上

上記契約の成立を証するためこの契約書 1 通を作成し、甲および乙の代表者が記名押印のうえ、甲がこれを保有する。

２０２６年1月２６日

東京都品川区大崎二丁目１番１号
甲　株式会社モスフードサービス
代表取締役　　中村　栄輔　　印

東京都品川区大崎二丁目１番１号
乙　株式会社モスクレジット
代表取締役　　平山　美夫　　印

別紙２

事業報告 2024年４月１日から2025年３月31日まで

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

❶ 当期の経営成績

当連結会計年度においては、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の拡大により外食需要の回復が見られました。一方で、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、原材料及びエネルギー価格の高止まりや為替変動による調達費用の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、基幹事業である国内モスバーガー事業においては、消費の二極化に対応した商品として、プレミアム価格帯の新たな定番商品や期間限定商品を発売いたしました。レギュラー価格帯を含めた価格のグラデーション化によりお客様の選択肢を増やすことで、より幅広い層のお客様の獲得に繋がりました。さらに、全社的に費用対効果を意識することで販管費の抑制を徹底したほか、在庫回転率向上による保管費の減少、移送の効率化などコストの抑制に取り組みました。海外事業では、既存店の強化に努めるとともに、不採算店舗の閉店や価格改定、本社経費の抑制など収益性の改善に取り組みました。

また、ESGの観点から当社グループのマテリアリティ（重要課題）を、①食と健康、②店舗と地域コミュニティ、③人材育成と支援、④地球環境の４つに定め、事業活動を通じて社会に向けた価値創造に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高961億85百万円(前年度比3.4％増)、営業利益52億23百万円(同24.8％増)、経常利益55億69百万円(同26.8％増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は31億50百万円(同22.4％増)となりました。

連結売上高

961億85百万円　前年度比 3.4％増

連結経常利益

55億69百万円　前年度比 26.8％増

連結営業利益

52億23百万円　前年度比 24.8％増

親会社株主に帰属する当期純利益

31億50百万円　前年度比 22.4％増

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内モスバーガー事業

国内モスバーガー事業では、お客様のニーズに合わせた商品開発、マーケティング展開に加え、お客様との接点の質と量を強化し、地域に密着した店舗運営を推進したことで、既存店売上高・客数・客単価が前年度を上回りました。

モスバーガー既存店及び全店実績（2024年４月～2025年３月）　（前年度比）

既存店売上高	既存店客数	既存店客単価	全店売上高
104.3%	102.5%	101.8%	105.4%

商品・マーケティング施策

当連結会計年度においては、日本の食文化を大切にした商品開発と、「和ごころエンジョイ」をキャッチフレーズにしたマーケティングを展開いたしました。

春キャンペーン	日本の良さを存分に楽しめる高付加価値バーガーとして、国産牛100％使用のパティを使用した“新とびきり”シリーズを３月下旬から販売いたしました。５月には、国産素材にこだわった専用の“照りやきソース”を使用した「新とびきり 謹製 とろったま照りやき～北海道チーズ～」を販売いたしました。
夏キャンペーン	当社の看板商品「モスバーガー」をアレンジし、こだわりのチーズソースをふんだんにかけた、真っ白なビジュアルが目を引く、夏の定番商品「白いモスバーガー」を販売いたしました。
秋キャンペーン	月見商戦で盛り上がる９月には、昔ながらの秋の風物詩である「お月見」をイメージした季節定番の「月見フォカッチャ」と“裏月見”を訴求した「メンチカツフォカッチャ」を販売いたしました。
冬キャンペーン	11月より、日本の良さを存分に楽しめる高付加価値バーガーとして、国産牛100％使用のパティを使用した「新とびきりアボカド」や、一頭買いした黒毛和牛の希少部位を含めた19部位全てをパティに使用した「一頭買い 黒毛和牛バーガー ～山わさび醤油仕立て～」を販売いたしました。
地域限定商品	日本で生まれたハンバーガーチェーンとして、日本各地の食材や特色を活かした魅力ある商品を、エリア限定商品として展開いたしました。 「淡路島産 たまねぎバーガー 和風しょうゆ仕立て」 「新とびきり 大盛りトマト モス野菜チーズバーガー」（※地域産トマト使用） 「新とびきり 大盛りトマト チリバーガー」（※地域産トマト使用） 「金沢カレーカツバーガー」 「みそグラチキンバーガー ～静岡県産サラダほうれん草使用～」

店舗施策

居心地の良い店舗空間づくりを推進したほか、カフェ需要に対応して、ドリンクやスイーツを充実させました。さらに、店舗スタッフの業務手順の見直しや、焼成などオペレーションの時間短縮が可能な厨房機器を導入することで生産性を向上させ、お客様への商品提供時間の短縮に取り組みました。また、店舗看板を視認性の高いシンプルなデザインに順次リニューアルしております。

出退店実績（2024年４月～2025年３月）

出店数	退店数	店舗数	増減
26	18	1,321	+8

デジタル技術の活用

デジタル技術を活用し、CX（お客様の体験価値）とEX（社員や店舗メンバーの働きがい）の向上を目指しております。お客様の利便性向上に向けた取り組みとしては、レジに並ばず注文できる「お席で注文」を全店に導入いたしました。さらに、将来の人手不足を見据えた対策として「フルセルフレジ」の導入や、デジタルサイネージを活用したドライブスルーでの注文時間の短縮に取り組みました。

新たな事業展開

マーチャンダイジング事業では、ECサイト「モスライスバーガー専門店」において、海外の料理をヒントに開発した新商品を販売し、商品ラインナップの充実を図っております。また、新たなチャネル獲得の取り組みとして、当社監修商品を他社チャネルで販売いたしました。

今後も取り組みを拡大し、ブランドの価値向上とともに、新たな収益源へと育ててまいります。

ESGへの取り組み

モスグループの各事業を通じて社会課題の解決に貢献するために、環境・社会・ガバナンス（ESG）の観点から４つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、サステナビリティ経営を通じてさらなる企業価値の向上を推進しております。

主な取り組み（2024年４月～2025年３月）

「こどモス」プロジェクトを開始	2024年５月から全国のモスバーガー店舗で「こどモス文庫」や「こどモス優先席」を設置するなど、お子さま連れのお客様がモスバーガー店舗でのひとときをこれまで以上に楽しんでいただくための子育て応援施策「こどモス」プロジェクトを開始いたしました。
静岡、長野のモスファームで温室効果ガス排出量の削減貢献率20%を達成	温室効果ガス排出量を削減した野菜の生産を積極的に推進しております。「モスファームすずなり」（静岡県）と「モスファーム信州」（長野県）で生産するレタスが温室効果ガスの排出量を地域の標準的な農法と比べて20%以上削減していることが認められ、農林水産省が推進している『温室効果ガス削減の「見える化」ラベル』（愛称：みえるらべる）の星３つを取得いたしました。
ドリンクスタンド「Stand by Mos」をオープン	「健康」「エシカル」「モスの野菜」をテーマに、主に規格外品などで廃棄されてしまう野菜を使用したドリンクを販売する新業態のドリンクスタンド「Stand by Mos」（スタンドバイモス）を、東武東上線「池袋駅」の改札内に2024年８月にオープンいたしました。
「新潟MOSごと美術館2024」の作品をカップデザインに初採用	障がいのある方々が描いたアート作品を店舗に展示する「新潟MOSごと美術館2024」の作品の中から、新潟県佐渡市在住の前田優作さん作『Fire works』及び『秋桜と朱鷺』をコールドドリンク紙カップのデザインに採用し、新潟県の全店舗と原宿表参道店（東京都渋谷区）にて、2024年９月中旬から数量限定で提供いたしました。
音楽レーベル“MOS RECORDS”を設立	2024年４月から全国のモスバーガー店舗で働くスタッフ（社員・キャスト）を対象に、次世代アーティスト・クリエイターを発掘・応援・共創する“MOS RECORDS”（モスレコーズ）プロジェクトを開始し、働く環境の魅力化と人材確保に取り組みました。９月には100名もの応募者が参加した第1回オーディションにて選ばれたアーティスト「Lui」（ルイ）がデビューしました。
規格外トマトや間伐材を使用したふるさと納税返礼品を提供開始	熊本県八代市の返礼品として「モスバーガー厳選 規格外トマトのスパイシーチキンカレー」、長野県松川町の返礼品として間伐材を使用した「森を育てるIDケース」「森からうまれたリルモスのピンバッジ」の提供を2024年11月から開始いたしました。
「愛のモスボックス贈呈式」を実施	全国の店舗に募金箱「愛のモスボックス」を設置し、皆様から寄せられた募金を公益財団法人アイメイト協会、及び一般社団法人日本フードサービス協会の「ジェフ愛の募金」に寄付いたしました。

以上の事業活動の結果、国内モスバーガー事業の売上高は766億26百万円(前年度比4.4%増)となり、セグメント利益（営業利益）は63億89百万円(同9.0%増)となりました。

CLOSE UP

新とびきり謹製とろったま照りやき
～北海道チーズ～

パティの魅力を引き出す専用の照りやきソースを使用したプレミアムなバーガー

メンチカツフォカッチャ

十五夜の対称となる二十六夜をメンチカツでイメージした“裏月見”商品

しっかりトマトな
モストマトジュース

モスのトマトをそのまま使用した、風味豊かなドリンクスタンド専用商品

モスバーガー厳選規格外トマトの
スパイシーチキンカレー

モスファーム熊本で生産した“規格外トマト”を使ったふるさと納税返礼品

海外事業

海外事業では、商圏の変化及び人流の変化に合わせた不採算店舗の閉店や既存店の改装、本社経費の抑制など、収益性改善に取り組み、セグメント利益（営業利益）は前年度を上回りました。

マーケティングは、日本の食文化を大切にした定番商品に加え、現地の嗜好を取り入れたローカライズ商品を販売するなど、地元のお客様にも愛される、地域に根差した店舗展開を進めております。

海外店舗数増減

国・地域名	2023年12月末時点	2024年12月末時点	増減数
台湾	305	299	△6
香港	49	43	△6
シンガポール	42	36	△6
タイ	29	24	△5
韓国	14	13	△1
フィリピン	8	7	△1
中国	6	－	△6
オーストラリア	3	－	△3
合計	456	422	△34

※海外事業に属する関係会社の当連結会計年度は2024年１月から12月であるため、同期間の情報を記載しております。

※選択と集中の結果、中国の店舗は2024年７月をもって、オーストラリアの店舗は2024年９月をもって全店閉店しております。

以上の事業活動の結果、海外事業の売上高は166億８百万円(前年度比1.2％減)、セグメント利益（営業利益）は４億86百万円(同４億62百万円の利益増)となりました。

CLOSE UP

モスライスバーガー
海鮮かきあげ(台湾)
台湾三大節句である端午節を記念し、わさび蒲焼ソースで味付けした商品

チクテーバーガー
(シンガポール)
現地の伝統的な薬膳スープをイメージした商品

極上うなぎライスバーガー
(香港)
日本でもおなじみの鰻丼をモチーフにした、和のテイスト溢れる商品

北海道かぼちゃバーガー
(タイ)
北海道から取り寄せたかぼちゃコロッケを使用した商品

その他飲食事業

その他飲食事業は、不採算店舗の閉店や商品力の強化、サービス品質の向上を図り、収益性の改善を進めております。

９月に関東初出店となる「カフェ 山と海と太陽 アトレ亀戸店」をオープンしたほか、10月には、モスバーガーとミスタードーナツのコラボレーション店舗「MOSDO（モスド）ららぽーと新三郷店」をオープンいたしました。３月には、こだわりの玄米定食が気軽に楽しめる「玄米食堂あえん 川口駅前店」をオープンいたしました。

その他飲食事業概要　（2025年３月末時点）

事業	事業の内容	店舗数
マザーリーフ	スリランカの茶園直送の紅茶とアメリカンワッフルを提供する紅茶専門店	4
マザーリーフ ティースタイル	新しい紅茶のスタイルを提案するセルフスタイルカフェ	7
モスド	モスバーガーとミスタードーナツとのコラボレーションショップ ※「ららぽーと新三郷店」オープン（10月）	2
モスプレミアム	グルメバーガーとお酒が楽しめるフルサービスレストラン	2
カフェ 山と海と太陽	バリエーション豊かなドリンクとハンバーガーを提供するカフェ店舗 ※「アトレ亀戸店」オープン（９月）	2
あえん	四季折々の旬菜料理を提供する和風レストラン	4
玄米食堂あえん	こだわりの玄米定食をメインにした食堂タイプの「あえん」 ※「川口駅前店」オープン（３月）	3
合計		24

以上の事業活動の結果、その他飲食事業の売上高は18億５百万円(前年度比1.8％減)、セグメント損失（営業損失）は１億９百万円(同17百万円の損失増)となりました。

その他の事業

連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスは衛生管理、株式会社モスクレジットはＦＣ加盟店を対象とした機器レンタルや保険・金融、株式会社モスシャインはグループ内業務のアウトソーシング等により主に国内モスバーガー事業やその他飲食事業を支援しております。

これらによるその他の事業の売上高は11億44百万円(前年度比11.5％増)となり、セグメント利益（営業利益）は５億91百万円(同18.5％増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失（△）は、次のとおりであります。

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増　減 (百万円)	増減率 (％)
売　上　高				
国内モスバーガー事業	76,626	73,380	3,246	4.4
海外事業	16,608	16,813	△204	△1.2
その他飲食事業	1,805	1,838	△33	△1.8
その他の事業	1,144	1,026	118	11.5
計	96,185	93,058	3,126	3.4
セグメント利益又は損失(△)				
国内モスバーガー事業	6,389	5,862	527	9.0
海外事業	486	23	462	—
その他飲食事業	△109	△92	△17	—
その他の事業	591	499	92	18.5
計	7,357	6,292	1,064	16.9

❷ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した、当社グループの設備投資の総額は、34億45百万円であります。
事業セグメントの設備投資のうち主なものは、次のとおりであります。

a）国内モスバーガー事業

投資目的	名　称	完成年月	備　考
直営営業店舗	大宮サクラスクエアモール店	2024年12月	新設（建物附属設備等）
直営営業店舗	うめきたグリーンプレイス店	2025年３月	新設（建物附属設備等）
直営営業店舗	生駒上町店	2025年３月	新設（建物附属設備等）

b）その他飲食事業

投資目的	名　称	完成年月	備　考
直営営業店舗	カフェ山と海と太陽アトレ亀戸店	2024年９月	新設（建物附属設備等）
直営営業店舗	MOSDO ららぽーと新三郷店	2024年10月	新設（建物附属設備等）
直営営業店舗	玄米食堂あえん川口駅前店	2025年３月	新設（建物附属設備等）

❸ 資金調達の状況

当社及び株式会社モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	6,000百万円

2. 財産及び損益の状況の推移

回　次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期（当連結会計年度）
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	71,972	78,447	85,059	93,058	96,185
経常利益	（百万円）	1,427	3,634	356	4,392	5,569
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	997	3,419	△317	2,573	3,150
１株当たり当期純利益	（円）	32.34	110.91	△10.31	83.45	102.10
総資産	（百万円）	64,827	69,602	74,479	79,711	80,576
純資産	（百万円）	45,338	48,576	48,091	52,086	54,326
配当性向	（%）	68.0	25.2	－	33.6	29.4
自己資本当期純利益率（ROE）	（%）	2.2	7.3	△0.7	5.2	6.0
総資産経常利益率（ROA）	（%）	2.2	5.4	0.5	5.7	6.9

■ 売上高 （百万円）

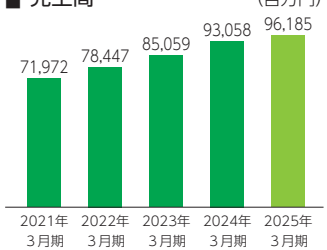

■ 経常利益 （百万円）

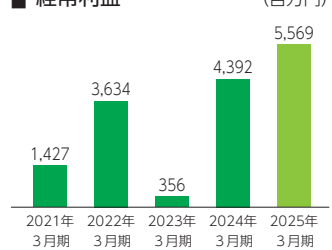

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）

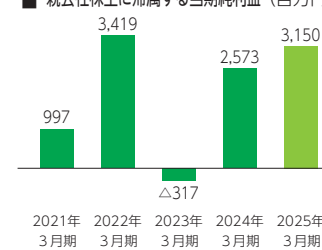

■ 配当性向 （%）

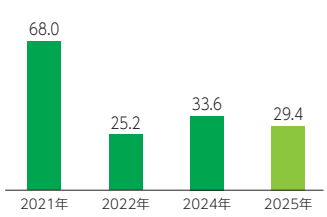

※ 2023年3月期の配当性向については、
1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

■ 自己資本当期純利益率（ROE） （%）

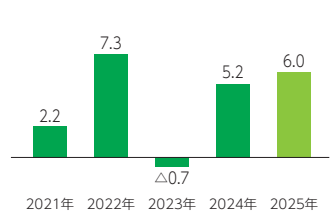

■ 総資産経常利益率（ROA） （%）

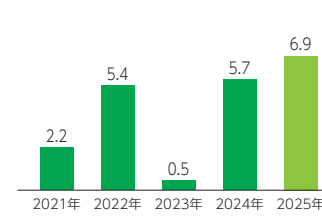

3. 重要な親会社及び子会社の状況

❶ 親会社との関係

該当する親会社はありません。

❷ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・エス	百万円 10	% 100.00	食品衛生検査業務
株式会社モスクレジット	百万円 300	% 100.00	金融及び保険業務
株式会社モスストアカンパニー	百万円 100	% 100.00	飲食店の経営
株式会社モスシャイン	百万円 10	% 100.00	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	百万シンガポールドル 18	% 100.00	飲食店の経営
魔術食品工業股份有限公司	百万台湾ドル 270	% 84.97	食品製造業務
モスフード香港社	百万香港ドル 22	% 100.00	飲食店の経営
モスサプライ・フィリピン社	百万フィリピンペソ 10	% 60.00	食材供給業務

（注）前連結会計年度において連結子会社であったモストレーディング・ベトナム社については、当連結会計年度において当社の全持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

❸ 重要な関連会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
紅梅食品工業株式会社	百万円 100	% 22.16	食品製造業務
タミー食品工業株式会社	百万円 39	% 23.08	〃
安心食品服務股份有限公司	百万台湾ドル 323	% 25.00	飲食店の経営
モスバーガー・タイランド社	百万タイバーツ 506	% 25.70	〃
モスバーガーコリア社	百万韓国ウォン 20,571	% 46.41	〃
モスバーガー・フィリピン社	百万フィリピンペソ 200	% 35.00	〃

4. 対処すべき課題

雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の拡大により、外食需要の回復が見られました。一方で、不安定な国際情勢による景気減速リスクに加え、原材料およびエネルギー価格の高止まりや為替変動による調達費用の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。厳しい経営環境下ではありますが、お客様の生活様式の変化に対応しつつ、ブランド価値および業績のさらなる向上を目指し、以下の取り組みを実施してまいります。

①国内モスバーガー事業（マーチャンダイジング事業を含む）

2025～2027年度を対象とする新たな中期経営計画（以下、「新中計」という）の方針としては、既存店の基盤強化を掲げております。選択した市場において優位性が発揮できるマーケティングの展開や、モスの価値を体現する商品を開発し、お客様の期待に応える商品を展開してまいります。

また、お客様を起点にしたデジタル化を進め、利便性向上に努めるほか、当社の強みであるフランチャイズチェーンの基盤を活用した地域密着活動にも取り組んでまいります。

さらに、マーチャンダイジング事業では、ECビジネスを確立させ、マーケット拡大による新規顧客の獲得と、他社の仕組みを活用した新たなチャネルを開拓し、販路を拡大してまいります。

②海外事業

新中計の方針としては、2022～2024年度の中期経営計画からの構造改革を引き続き進めていくことと、収益力の改善を掲げております。日本の食文化を大切にした定番商品に加え、現地の嗜好を取り入れたローカライズ商品の販売や、地域に根差した店舗展開を進め、日本発の外食チェーンとしてモスブランドの定着を図ってまいります。さらに、商圏の変化及びお客様のニーズの変化を捉えたマーケティングと個店ごとの販売力強化、リブランディングに取り組んでまいります。

③その他飲食事業

サービスレベルの向上やテイクアウト、デリバリーの拡大など運営力をさらに磨き上げ、成長事業へと育てるべく取り組んでまいります。また、当社オリジナルの茶葉を活用した紅茶の卸売事業も強化してまいります。

④ＳＤＧｓの推進

経営理念に基づき、事業活動を通じて社会課題の解決と価値の創造に取り組み、当社の基本方針にある「心のやすらぎ」「ほのぼのとした暖かさ」を世界の人々に広げていくことを目指します。

5. 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

国内モスバーガー事業、海外事業、その他飲食事業、その他の事業

6. 主要な営業所及び工場（2025年３月31日現在）

❶ 国内モスバーガー事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス
		東京都	株式会社モスストアカンパニー
		東京都	紅梅食品工業株式会社
		東京都	タミー食品工業株式会社
❷ 海外事業	[台湾]		魔術食品工業股份有限公司
			安心食品服務股份有限公司
	[シンガポール]		モスフード・シンガポール社
	[香港]		モスフード香港社
	[タイ]		モスバーガー・タイランド社
	[韓国]		モスバーガーコリア社
	[フィリピン]		モスバーガー・フィリピン社
			モスサプライ・フィリピン社
❸ その他飲食事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス
❹ その他の事業	[国内]	東京都	株式会社エム・エイチ・エス
		東京都	株式会社モスクレジット
		東京都	株式会社モスシャイン

7. 従業員の状況（2025年３月31日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内モスバーガー事業	671	(1,412)名	3	(△10)名
海外事業	525	(969)	△42	(△215)
その他飲食事業	57	(122)	△5	(12)
その他の事業	26	(24)	－	(8)
報告事業計	1,279	(2,527)	△44	(△205)
全社（共通）	83	(13)	△4	(1)
合計	1,362	(2,540)	△48	(△204)

（注）1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
503（508）名	△26（34）名	41.7歳	14.6年	6,651,226円

事業区分	従業員数		前事業年度末比増減	
国内モスバーガー事業	352	(372)名	△14	(20)名
海外事業	11	(1)	△3	(1)
その他飲食事業	57	(122)	△5	(12)
報告事業計	420	(495)	△22	(33)
全社（共通）	83	(13)	△4	(1)
合計	503	(508)	△26	(34)

（注）1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

女性管理職率	女性役員率（取締役、監査役）
19.0%	7.7%

8. 主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	300 百万円
株式会社三井住友銀行	300 百万円
株式会社みずほ銀行	300 百万円
株式会社りそな銀行	180 百万円
三井住友信託銀行株式会社	180 百万円
株式会社ＳＢＩ新生銀行	180 百万円
株式会社千葉銀行	180 百万円
株式会社横浜銀行	180 百万円
株式会社京都銀行	180 百万円
大阪府信用農業協同組合連合会	180 百万円

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項（2025年３月31日現在）

❶ **発行可能株式総数**　101,610,000株

❷ **発行済株式の総数**　32,009,910株

❸ **株主数**　49,849名（前期末比3,938名増）

所有者別株式の状況

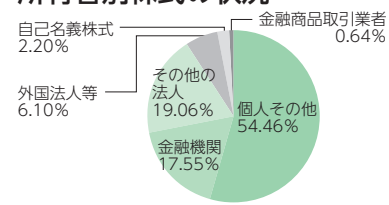

❹ **大株主**

株　主　名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,477,500株	11.10%
紅梅食品工業株式会社	1,400,000株	4.47%
株式会社ダスキン	1,315,600株	4.20%
株式会社ニットー	1,214,704株	3.87%
日本生命保険相互会社	1,209,097株	3.86%
山崎製パン株式会社	718,382株	2.29%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	468,900株	1.49%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	411,400株	1.31%
モスフードサービス協力会社持株会	313,900株	1.00%
五十嵐冷蔵株式会社	232,157株	0.74%

（注）1. 当社は、自己株式702,799株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付された新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2025年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役　取締役社長	中村栄輔	
取締役常務執行役員	瀧深淳	国際本部長
取締役常務執行役員	福島竜平	リスク・コンプライアンス室担当
取締役上席執行役員	太田恒有	営業本部長
取締役上席執行役員	笠井洸	経営企画本部長
取締役上席執行役員	安藤芳徳	商品本部長
取締役	中山勇	日本食品海外プロモーションセンター　執行役（COO） 株式会社アップガレージグループ　社外取締役
取締役	小田原加奈	Odawara Coaching&Consulting 代表 mc21監査法人　社員 丸紅株式会社　監査役
取締役	小山薫堂	N35インターナショナル株式会社　代表取締役社長 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ　代表取締役社長 京都芸術大学　副学長
常勤監査役	永井正彦	
常勤監査役	臼井司	
監査役	藤野雅史	日本大学　経済学部教授 京都大学　経営管理大学院客員教授
監査役	松村卓治	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業　パートナー 鳥居薬品株式会社　社外取締役　（監査等委員） 株式会社文化放送　監査役

（注）1. 取締役中山勇、取締役小田原加奈及び取締役小山薫堂は、社外取締役であります。
2. 監査役藤野雅史及び監査役松村卓治は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役内田優子、取締役髙岡美佳は、任期満了により退任いたしました。
4. 2024年6月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、安藤芳徳、小山薫堂は、新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 監査役臼井司は、長年にわたる経理部門、財務部門の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役藤野雅史は日本大学経済学部教授、京都大学経営管理大学院客員教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役中山勇、取締役小田原加奈、取締役小山薫堂、監査役藤野雅史及び監査役松村卓治につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。
   当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

（ご参考）取締役・監査役のスキル・マトリックス

	氏名	当社における地位	期待される役割・専門性						
			経営全般	商品開発・マーケティング	グローバル・M&A	ESG	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人材マネジメント
取締役	中村 栄輔	代表取締役	●		●	●	●		●
	瀧深 淳	常務執行役員	●	●	●				
	福島 竜平	常務執行役員	●				●	●	
	太田 恒有	上席執行役員	●	●					
	笠井 洸	上席執行役員	●		●				
	安藤 芳徳	上席執行役員	●	●	●				
	中山 勇	社外取締役	●	●	●	●			
	小田原 加奈	社外取締役	●		●			●	●
	小山 薫堂	社外取締役	●	●		●			●
監査役	永井 正彦	常勤監査役	●					●	
	臼井 司	常勤監査役	●					●	
	藤野 雅史	社外監査役				●		●	
	松村 卓治	社外監査役			●		●		

項目	●（該当あり）の基準
経営全般	・上場企業において執行役員以上の経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること ・外食ビジネス、FCビジネスの知識・経験を有することが望ましい。
商品開発・マーケティング	・商品開発部門またはマーケティング部門のマネジメント経験を有すること、または同等の知識・能力等を有すること
グローバル・M&A	・海外事業部門のマネジメント経験を有すること、海外事業会社への赴任経験があれば望ましい。または同等の知識・能力を有すること ・M&Aの実務経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること
ESG	・ESGに基づいた企業経営の実務経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること
法務・リスクマネジメント	・法律等に基づいた企業経営に関する知識・能力・資格を有すること ・リスクマネジメントに基づいた企業経営の実務経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること
財務・会計	・企業会計に基づいた企業経営に関する知識・能力・資格を有すること ・財務戦略に基づいた企業経営の実務経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること
人材マネジメント	・人材マネジメントに基づいた企業経営の実務経験を有すること、または同等の知識・能力を有すること

■上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。
■社外取締役・監査役については、特に当社経営に貢献することが期待される分野を表しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額

❶ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	11名 （4名）	78百万円 （21百万円）	97百万円 （－）	15百万円 （－）	191百万円 （21百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	42百万円 （13百万円）	－ （－）	－ （－）	42百万円 （13百万円）
合　計	15名	121百万円	97百万円	15百万円	234百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年６月26日開催の第52回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額38百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役は３名）です。
また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬の額を対象期間３年間で103百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております（同定時株主総会決議前の当初は、対象期間４年間で137百万円以内であります）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1985年６月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

❷ 取締役の業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等については、業績等によって変動する業績連動型としての役員報酬及び業績連動型株式報酬（但し、社外取締役を除く）から構成されております。

ア．業績連動型としての役員報酬

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び各取締役の個人目標等（各事業本部を管掌する取締役は、管掌事業本部の目標を含む）に対する達成度合いに応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会においてその支給額を決定し、当該定時株主総会後に一括で支給することとしております。
目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各事業年度ごとに設定し、適宜、環

境の変化に応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、見直しを行っています。
当社は、中長期の経営戦略を確実に遂行することにより、株主の皆様のご期待に応え、企業価値の増大の貢献意識をより一層高めることを目的として、取締役の報酬体系をより業績連動性が高い仕組みへ見直し、2024年６月26日開催の第52回定時株主総会において、当社取締役の金銭による報酬等の限度額を、年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額38百万円以内）とすることにご承認いただきました。
当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容との関係においても、報酬額の算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準、付与対象となる取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容であるため、相当であると考えております。
　なお、従来通り、社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととし、業績連動報酬の対象といたしません。また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与分は含まないものとしております。
　当該事業年度における業績評価指標の実績は、招集ご通知44ページ記載の「連結損益計算書」のとおりであります。

イ．業績連動型株式報酬
　業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、中期経営計画の会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度として、2016年6月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき導入しております。
　現在導入している制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度に応じて役員にBIP信託により取得した当社株式を交付するものです。
　なお、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び持続的な企業価値向上に資する実効的な報酬制度とすることを目的として、当該事業年度より、業績評価指標を自己資本当期純利益率(ROE)及びESG等の目標達成度等に変更するとともに、拠出金額の上限及び交付する株式数の上限を変更しております。

本制度における業績指標は次のとおりであります。
1．自己資本当期純利益率（ROE）
2．CO2排出量削減：温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の実現
3．プラスチック使用量削減：環境配慮型製品比率向上

また、当該事業年度における実績は次のとおりであります。

業績目標	目標値	実績値	達成度
自己資本当期純利益率（ROE）	6.6%	6.0%	90.9%
CO2排出量削減率	38.3%	38.3%	100.0%
実質CO2排出量削減率	38.3%	35.7%	93.2%
プラスチック使用量削減率	83.8%	83.2%	99.3%

（注）1．自己資本当期純利益率（ROE）の目標値は、2022年4月～2025年3月の中期経営計画における当初目標値であります。
2．CO2排出量削減率及びプラスチック使用量削減率の目標値は、2023年12月の当社サステナビリティ委員会で承認した数値であります。
3．実質CO2排出量削減率とは、非化石証書の購入によるカーボンオフセット前の自助努力による削減量を基にした削減率を示しております。

なお、当社と委任契約を締結する執行役員についても本制度の対象者としており、当該事業年度における対象者は1名です。

❸ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役会は、任意の諮問機関である独立役員会に取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という）の原案を作成するよう諮問し、その答申内容をふまえ、2021年2月22日開催の取締役会にて決定方針を決議し、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年6月26日に開催された第52回定時株主総会における第6号議案の承認可決を条件として、改定する旨の決議をいたしました。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、基本報酬とその他手当から構成され、役位、職責、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案し、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会において決定するものとします。

3．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬ならびに非金銭報酬については、業績等によって変動する業績連動報酬および株式報酬から構成されます。業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益および各取締役の個人目標等（各事業本部を管掌する取締役は、管掌事業本部の目標を含む）に対する達成度合いに応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会においてその支給額を決定し、当該定時株主総会後に一括で支給します。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう各事業年度ごとに設定し、適宜、環境の変化に応じて、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとします。

株式報酬は、取締役を対象に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、中期経営計画の会社業績との連動制が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度を導入します。

現在導入している制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、各役員の職責及び業績目標の達成度に応じて取締役にBIP信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

その後、当社は役員株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度における職責に応じてポイント（以下「付与ポイント」という）を付与し、付与ポイントの一定割合は、中期経営計画終了後、自己資本当期純利益率（ROE）およびESG等の目標達成度等に応じて、付与ポイントの合計に対して加算または減算します。

原則として、取締役退任時に付与されたポイント数の累積値に相当する当社株式を当該信託を通じて交付します。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役会の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を鑑み、上位の役位ほど業績連動のウェイトが高まる構成とし、任意の諮問機関である独立役員会の答申を踏まえ、取締役会は取締役の個人別の報酬等

の内容を決定することとしております。
　なお、報酬等の種類ごとの比率の目安として、基本報酬および業績連動報酬ならびに株式報酬の合計を100%とすると、おおよそ次のようになります。

役位	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役　取締役社長	67%	25%	8%
取締役常務執行役員	71%	22%	7%
取締役上席執行役員	71%	22%	7%

5．任意の諮問機関である独立役員会について
　独立役員会は、独立社外取締役と独立社外監査役をもって構成します。独立役員会は、取締役社長の任意の指名・報酬委員会として、取締役の報酬に関する事項等について、取締役社長の諮問に応じ答申しております。
　取締役会の報酬等の額の決定過程においては、取締役社長が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行い、それを独立役員会へ諮問し、そこからの答申を受けた上で、取締役会で決議しております。

6．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立役員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

❹ 監査役の報酬等について
　監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の基本報酬の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

4. 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

❷ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

❸ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	中　山　　勇	17回／17回 (100%)	—	取締役会において、幅広い食糧及び食の分野における高い専門性と豊富なビジネスの経験に基づき、当社の経営体制の強化に繋がる発言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の議長を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。
取締役	小田原　加　奈	17回／17回 (100%)	—	日本及び米国の公認会計士という高い専門性と豊富な知識・経験を活かし財務管理を中心とする企業経営全般、人材育成及び事業改革について、取締役会で当社の経営体制の整備及び経営戦略の実行強化に関わる助言、提言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。
取締役	小　山　薫　堂	11回／13回 (84.6%)	—	複数の事業会社の経営、放送作家、脚本家、地方自治体のプロジェクトアドバイザー、大学の副学長などの様々な経験と幅広い知見を活かし、取締役会において実践的・多角的な視点から当社の経営戦略への助言や業務執行に対する適切な監督を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、取締役会の実効性評価に関する議論等を通じ、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献しました。

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
監査役	藤　野　雅　史	17回／17回（100%）	14回／14回（100%）	取締役会及び監査役会において、会計学を専門とする大学教授としての幅広い知見に基づき、必要に応じ助言・提言を行ったほか、社内の内部統制委員会、グループ監査役連絡会に参加し、内部統制の整備と運用等に関して助言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、監査機能を十分に発揮しました。
監査役	松　村　卓　治	17回／17回（100%）	14回／14回（100%）	取締役会及び監査役会において、企業のコンプライアンス・リスクマネジメント分野に豊富な経験を持つ弁護士としての幅広い知見に基づき、必要に応じ助言・提言を行ったほか、社内のリスク・コンプライアンス委員会に参加し、コンプライアンス・リスクマネジメントの整備と運用等に関して助言を行いました。また、任意の指名・報酬委員会である独立役員会の委員を務め、監査機能を十分に発揮しました。

5 会計監査人に関する事項

1. 名　　称　有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

6 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。また、重要な投融資、新規事業投資等については、取締役社長及び常務・上席執行役員（以下、役付執行役員と総称）で構成する経営会議の下に設置した管理部門確認会及びスクリーニング会議において、事前に資本・リスク・収益のバランスに関する分析を行ったうえで取締役会に付議する体制を構築していて、これによって財務リスクのマネジメントを行っています。具体的には、取締役会の付議書には、資本コストと比較した投資額とその回収期間、想定されるリスクとその対処方法を明記することになっていて、取締役会はリスク選好とリスク許容度(許容可能なリスクの特定とその水準)を明確にしたうえで付議議案を決裁することにより経営リスク及び戦略リスクのマネジメントを行います。

(2) オペレーショナルリスク、クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関しては、リスク・コンプライアンス委員会を、ディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントに関しては内部統制委員会を設置し、両委員会で緊密に連携しながらこれらについて全社横断的に対応しています。なお、常勤監査役はリスク・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会に出席し、社外監査役はその知識、経験、能力に応じて分担してどちらかの委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに年度計画の進捗等について報告を受けています。

(3) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「モスグループ行動規範」の周知徹底を図ります。

(4) 内部通報制度に関する規程に基づき、社内及び社外に相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。なお、当社の内部通報制度は、匿名を保持することによって、またはいかなる不利益取扱いも当該規程において禁止することにより、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役、執行役員及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、各部門の責任体制を明確にし、迅速な業務の判断及び執行を目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会は職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役社長、役付執行役員及び執行役員に業務の執行を行わせます。

(3)　また、以下の経営管理システムを用いて、執行役員の職務の執行の効率化を図ります。
　①　取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、執行役員ごとの業績目標を明確にします。
　②　取締役社長及び役付執行役員は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等（管轄する執行役員に関する事項を含む）を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。なお、執行役員は四半期に１回取締役会に報告を行うものとします。
　③　取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

4．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)　当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。
(2)　グループ各社に関する重要事項については、当社取締役会または当該会社を主管する役付執行役員もしくは執行役員が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。
(3)　内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。
(4)　当社では、内部監査部門の責任者を議長とする当社監査役と子会社の監査役によるグループ監査役連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して、当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図っています。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要綱」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用については、「内部統制委員会」がこれを行い、当該統制システムの整備状況及び運用状況の評価については、内部監査部門を中心とした「内部統制評価チーム」がこれを行います。これらを通じて、当社グループは、健全な内部統制環境の構築に努めるとともに、業務プロセスの統制活動を実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保するための有効かつ正当な評価を可能とする財務報告に係る内部統制システムを構築します。

6．監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1)　監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役室を設置し、当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しない専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとします。
(2)　監査役室に属する使用人の人事異動及び当該使用人を懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

7．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1)　取締役、執行役員及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。グループ各社の監査役が監査活動の中で当該事実等を発見した場合、またはその報告を受けた場合は、グループ監査役連絡会に報告します。この報告者等については、内部通報制度における通報者と同等の保護が受けられることが監査役連絡会に関する規程において定められています。

(2)　監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に対し、その説明を求めることができるものとします。取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)　監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのために支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保するものとします。

(2)　監査役と内部監査部門は定期的に連絡会を開催し、内部監査部門は当該連絡会において年度計画の事前説明及びその実施状況に関する定期報告を行います。なお、個別監査の報告については、内部監査部門から常勤監査役に対し、その都度行います。

(3)　監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。

(4)　取締役社長（必要に応じて、他の取締役及び執行役員）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「モスグループ行動規範」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しています。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するための主な委員会の当事業年度における開催状況は、リスク・コンプライアンス委員会が12回、内部統制委員会が４回となっています。
リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループの各事業の抱える多様なリスクを網羅的に把握・特定したうえで、一連のサイクルを循環させることによって継続的な改善活動を展開し、当社グループのリスクマネジメント体制の推進を図りました。

特に、当事業年度においては、SNS利用に関するガイドラインの見直しとその周知をおこないました。
リスクマネジメント部門及び主要リスクを主管する各部門は、当事業年度のコンプライアンス・リスクマネジメント推進プログラムに基づいてリスク対応を行い、その実施状況について四半期に１回、リスク・コンプライアンス委員会に報告し、当該委員会では必要に応じリスク対応の変更、施策の追加等について協議し、その結果を当該部門にフィードバックしました。当事業年度のリスク評価においては、「海外事業に関するリスク」の重要度を引き上げ、「人権問題に関するリスク」の新設を行いました。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、担当取締役を通じて、リスク対応の実施状況、モニタリングの結果及びフォローアップの状況について、毎月取締役会に報告しています。

当社グループでは、毎事業年度の期初にグループの役員、社員全員が「モスグループ行動規範」について「読む日」を定め、その周知徹底を図っています。当事業年度におけるコンプライアンス研修では、職場のハラスメント防止策として「アンコンシャス・バイアスと無自覚ハラスメント」をテーマとした研修を、役員および管理職が受講しました。また、オフィス、店舗で働く社員全員についてはコンプライアンス全般の研修を実施し、グループの役員、社員全員がコンプライアンス研修を受講しています。

また、女性社員の育児休業復職率100%の継続、男性社員の育児休業取得の促進、専門性の高い中途人材の採用、ベトナムからの特定技能資格取得者の受け入れ等、多様性の推進と健康で働きがいのある環境の整備を通じて企業の競争力を高める努力を続けています。

当社の内部監査部門は、独立的かつ客観的な立場から内部監査を行うため、取締役社長直轄の独立部門として組織されていて、取締役社長の承認を受けた年度計画に基づく定例監査に加え、必要に応じて臨時監査、特命監査を実施し、実態の把握分析による問題点の発見と、改善のための指導・助言を行いました。

当事業年度においては、監査役及び内部監査部門の連絡会を４回開催し、 内部監査部門は、取締役会に対しても当該連絡会における報告と同様の報告を内部統制評価の進捗と併せて行いました。その他特に報告すべき事項がある場合は、当該報告事項の内容に応じて内部監査部門から取締役会または監査役会に対し適切に直接報告する体制を構築しています。グループ監査役連絡会は当事業年度においては３回（臨時連絡会１回を含む）開催しています。

会計監査人、監査役及び内部監査部門は、当事業年度においては、三様監査ミーティングを３回開催するとともに、期中レビュー報告会及び期末監査報告会において、それぞれの監査の結果を共有して、有効かつ効率的な会計監査、監査役監査及び内部監査の遂行に向けた情報交換及び意見交換を行いました。

8 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表する等して、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努める等、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じます。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経たうえで買収防衛策を導入することを検討します。

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位　百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	**43,730**
現金及び預金	25,300
受取手形、売掛金及び契約資産	7,847
有価証券	716
商品及び製品	3,940
原材料及び貯蔵品	662
未収入金	4,793
その他	486
貸倒引当金	△17
固定資産	**36,846**
有形固定資産	**11,969**
建物及び構築物	6,772
機械装置及び運搬具	195
工具、器具及び備品	3,801
土地	1,054
建設仮勘定	145
無形固定資産	**2,211**
その他	2,211
投資その他の資産	**22,665**
投資有価証券	14,067
長期貸付金	1,104
差入保証金	5,032
繰延税金資産	73
その他	2,428
貸倒引当金	△25
投資損失引当金	△16
資産合計	**80,576**

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	**19,385**
支払手形及び買掛金	5,895
短期借入金	295
リース債務	1,685
未払金	6,528
未払法人税等	1,224
賞与引当金	557
ポイント引当金	96
資産除去債務	52
その他	3,049
固定負債	**6,865**
長期借入金	2,160
リース債務	1,288
繰延税金負債	261
役員株式給付引当金	17
株式給付引当金	219
退職給付に係る負債	158
資産除去債務	891
その他	1,867
負債合計	**26,250**
純資産の部	
株主資本	**49,155**
資本金	**11,412**
資本剰余金	**11,119**
利益剰余金	**28,411**
自己株式	**△1,788**
その他の包括利益累計額	**4,892**
その他有価証券評価差額金	**2,362**
為替換算調整勘定	**2,447**
退職給付に係る調整累計額	**82**
非支配株主持分	**279**
純資産合計	**54,326**
負債純資産合計	**80,576**

連結損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

科 目	金 額
売上高	**96,185**
売上原価	50,738
売上総利益	**45,447**
販売費及び一般管理費	40,223
営業利益	**5,223**
営業外収益	**803**
受取利息	104
受取配当金	134
設備賃貸料	239
持分法による投資利益	19
プリペイドカード退蔵益	82
その他	223
営業外費用	**458**
支払利息	161
設備賃貸費用	163
支払手数料	75
その他	57
経常利益	**5,569**
特別利益	**345**
固定資産売却益	302
投資有価証券売却益	42
関係会社出資金売却益	1
特別損失	**1,200**
固定資産売却損	1
固定資産除却損	138
減損損失	1,045
投資有価証券評価損	12
投資損失引当金繰入額	2
税金等調整前当期純利益	**4,714**
法人税、住民税及び事業税	1,650
法人税等調整額	△103
法人税等合計	1,547
当期純利益	**3,167**
非支配株主に帰属する当期純利益	17
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,150**

連結株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**11,412**	**11,058**	**26,168**	**△1,750**	**46,889**
当期変動額					
剰余金の配当			△907		△907
親会社株主に帰属する当期純利益			3,150		3,150
自己株式の取得				△100	△100
自己株式の処分		60		62	123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**60**	**2,242**	**△37**	**2,265**
当期末残高	**11,412**	**11,119**	**28,411**	**△1,788**	**49,155**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**2,885**	**2,031**	**23**	**4,940**	**256**	**52,086**
当期変動額						
剰余金の配当						△907
親会社株主に帰属する当期純利益						3,150
自己株式の取得						△100
自己株式の処分						123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	415	59	△48	22	△25
当期変動額合計	**△523**	**415**	**59**	**△48**	**22**	**2,239**
当期末残高	**2,362**	**2,447**	**82**	**4,892**	**279**	**54,326**

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　８社

・連結子会社の名称

㈱エム・エイチ・エス、㈱モスクレジット、㈱モスストアカンパニー、㈱モスシャイン、
モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社、モスサプライ・フィリピン社

（連結範囲の変更）

モストレーディング・ベトナム社は、当連結会計年度において当社の全持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

モグ インドネシア社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社　１社

・会社等の名称

モグ インドネシア社

② 持分法を適用した関連会社　７社

・会社等の名称

紅梅食品工業㈱、タミー食品工業㈱、安心食品服務(股)、モスバーガー・タイランド社、
モスバーガー・オーストラリア社、モスバーガーコリア社、モスバーガー・フィリピン社

③ 持分法を適用していない関連会社等の数及び会社等の名称等

・㈱モスファーム熊本　他６社

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式　　総平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　　時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等　　総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、原材料　　主として、月次総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（自社利用）　　社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法

・のれん　　定額法（５年）

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。

・一般債権　　貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権等　　財務内容評価法によっております。

ロ．投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．ポイント引当金

販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

ホ．役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

ヘ．株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

⑤　収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 追加情報

（株式付与ＥＳＯＰ信託について）

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」という）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ＥＳＯＰ信託」）と称される仕組みを採用しております。ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ＥＳＯＰ信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ＥＳＯＰ信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ＥＳＯＰ信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度270百万円、95千株であります。

（役員報酬ＢＩＰ信託について）

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬ＢＩＰ信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託（以下「ＢＩＰ信託」という）と称される仕組みを採用しております。ＢＩＰ信託とは、米国の業績連動型の株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にＢＩＰ信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役及び一部の執行役員（以下「取締役等」という）のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役等に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役等の退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度129百万円、38千株であります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」として掲記していたものを「その他」に、営業外費用の「雑支出」として掲記していたものを「その他」に名称を変更して表示しております。なお、前連結会計年度の「雑収入」は196百万円、「雑支出」は39百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

店舗固定資産

(単位　百万円)

事業区分	連結貸借対照表計上額
国内モスバーガー事業	5,175
海外事業	2,910
その他飲食事業	224

(注１) 合理的に配分された金額を含んでおります。

(注２) 海外事業の内訳は、モスフード・シンガポール社2,079百万円、モスフード香港社830百万円となります。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

店舗固定資産の減損の認識の要否判定、回収可能価額（使用価値）の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、規制環境や店舗周辺環境の変化等による影響を受け、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	6百万円
売掛金	7,679百万円
契約資産	－百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　22,355百万円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金に対する担保資産として、建物及び構築物101百万円及び土地262百万円（対応する債務、短期借入金289百万円）を担保に供しております。

また、資金決済に関する法律等に基づき、有価証券21百万円及び投資有価証券465百万円（対応する債務、モスカード（プリペイドカード）に係る流動負債「その他」861百万円）を担保に供しております。

(4) コミットメント契約

当社及び連結子会社（㈱モスクレジット）は、効率的な資金調達を行うため、取引銀行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
未実行残高	6,000百万円

(5) 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	20百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9.収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式	32,009,910株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2024年６月26日開催の定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額	437百万円
・１株当たり配当額	14円
・基準日	2024年３月31日
・効力発生日	2024年６月27日

ロ. 2024年11月８日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	469百万円
・１株当たり配当額	15円
・基準日	2024年９月30日
・効力発生日	2024年12月９日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額	469百万円
・１株当たり配当額	15円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2025年３月31日
・効力発生日	2025年６月26日

7. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券に該当する余資運用の債券（社債、仕組債等）及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、その全部が１年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権、未収入金、長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の金利変動リスクについては、管理部門が金利変動状況を適時に把握し、管理しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位　百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	13,276	12,463	△813
(2) 長期貸付金	1,104		
貸倒引当金(*4)	△0		
	1,104	1,065	△39
(3) 差入保証金	5,032		
貸倒引当金(*4)	△0		
	5,032	4,741	△291
資産計	19,413	18,269	△1,144
(1) 長期借入金	2,160	2,160	－
(2) リース債務(*5)	2,974	2,889	△84
負債計	5,134	5,049	△84

(*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は38百万円であります。

(*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位　百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,469

(*4) 長期貸付金、差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) １年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位　百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,476	－	－	5,476
債券(国債・地方債等)	487	－	－	487
債券(社債)	－	2,098	－	2,098
その他	－	99	2,109	2,209
資産計	5,964	2,198	2,109	10,271

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位　百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
上場関連会社株式	2,191	－	－	2,191
長期貸付金	－	1,065	－	1,065
差入保証金	－	4,741	－	4,741
資産計	2,191	5,806	－	7,997
長期借入金	－	2,160	－	2,160
リース債務	－	2,889	－	2,889
負債計	－	5,049	－	5,049

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債及び上場関連会社株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び上場関連会社株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。相場価格が入手できない仕組債等は、取引金融機関等から入手した価格によっており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価が算定されています。時価の算定にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、為替レート、信用スプレッド、スワップレート、ボラティリティ、相関係数等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

長期貸付金及び差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位　百万円）

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	合計
期首残高	2,369	2,369
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	△0	△0
その他の包括利益に計上	△110	△110
購入、売却、償還		
償還	△150	△150
期末残高	2,109	2,109
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	―	―

(*1)　連結損益計算書の「受取利息」に含まれております。

② 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル３と判定した時価については、第三者である取引金融機関等から入手した価格によっております。第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

③ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

有価証券及び投資有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド、ボラティリティ、相関係数です。一般的に、これらのインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等（土地を含む）を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位　百万円）

店舗の種類	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	467	△38	429	436

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。
店舗改装等による増加、店舗の売却等による減少、その他減価償却費等

（注３）当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する2025年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位　百万円）

店舗の種類	連結損益計算書計上額			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	239	163	75	62

（注１）賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸費用」に計上されております。

（注２）その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」等であります（△は損失）。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位　百万円)

	報告セグメント				合計
	国内モスバーガー事業	海外事業	その他飲食事業	その他の事業	
加盟店への卸売上高	49,083	－	13	－	49,096
直営店売上高	24,147	10,489	1,785	－	36,422
その他の営業収入	2,930	6,119	6	176	9,232
顧客との契約から生じる収益	76,161	16,608	1,805	176	94,751
その他の収益	465	－	0	968	1,434
外部顧客への売上高	76,626	16,608	1,805	1,144	96,185

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主にフランチャイズ（ＦＣ）加盟店に対する物品の卸売販売、直営店舗の運営によるサービスの提供、ＦＣ加盟店に対する店舗運営指導等を行っております。

加盟店への卸売上高

加盟店への卸売上高は、主にＦＣ加盟店に対する食材・包材等の販売であります。当該販売は、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

直営店売上高

直営店売上高は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価のうち現金で決済されたものについては、顧客への商品の提供と同時に支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、クレジットカード等で決済されたものについては、クレジット会社等が別途定める支払条件より履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

顧客がクーポン等を使用する場合の取引価格は、顧客との契約により約束された対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

その他の営業収入

その他の営業収入は、主に店舗運営希望者との間で締結したＦＣ契約により受領した収入（ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入）及び海外子会社による食材等の製造販売による収入であります。

ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入は、ＦＣ加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

食材等の製造販売による収入は、顧客に物品を引き渡した時点等のリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。顧客との契約により約束された対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位　百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,717
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,686
契約負債（期首残高）	27
契約負債（期末残高）	20

契約負債は、主にＦＣ加盟店への卸売販売に関する前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約はありません。残存履行義務は主にＦＣ加盟店への食材・包材等の販売であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

なお、当初の予想契約期間が１年以内の取引及び売上高に基づくロイヤルティ等の変動対価に関しては上記には含めておりません。売上高に基づくロイヤルティは、主にＦＣ加盟店より収受する店舗売上高に基づくロイヤルティであり、残存契約期間は個々の契約毎に１年から８年にわたります。

10.　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,751円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	102円10銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位　百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	**37,943**
現金及び預金	20,520
売掛金	6,842
有価証券	716
商品及び製品	2,933
原材料及び貯蔵品	11
未収入金	5,422
その他	1,602
貸倒引当金	△105
固定資産	**31,370**
有形固定資産	**6,054**
建物	3,995
構築物	70
車両運搬具	10
工具、器具及び備品	1,165
土地	752
建設仮勘定	59
無形固定資産	**2,208**
その他	2,208
投資その他の資産	**23,106**
投資有価証券	9,645
関係会社株式	5,366
長期貸付金	1,843
差入保証金	4,100
その他	2,410
貸倒引当金	△25
投資損失引当金	△233
資産合計	**69,314**

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	**17,429**
買掛金	5,400
短期借入金	1,500
リース債務	3
未払金	7,031
未払法人税等	1,044
賞与引当金	372
ポイント引当金	96
資産除去債務	5
その他	1,975
固定負債	**5,068**
長期借入金	2,160
リース債務	7
繰延税金負債	43
役員株式給付引当金	17
株式給付引当金	155
退職給付引当金	277
資産除去債務	455
その他	1,950
負債合計	**22,498**
純資産の部	
株主資本	**44,956**
資本金	**11,412**
資本剰余金	**11,363**
資本準備金	11,100
その他資本剰余金	262
利益剰余金	**23,582**
利益準備金	798
その他利益剰余金	22,783
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	10,783
自己株式	**△1,401**
評価・換算差額等	**1,859**
その他有価証券評価差額金	**1,859**
純資産合計	**46,815**
負債純資産合計	**69,314**

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

科 目	金 額
売上高	**69,153**
売上原価	42,166
売上総利益	**26,987**
販売費及び一般管理費	22,070
営業利益	**4,917**
営業外収益	**2,754**
受取利息	119
受取配当金	393
設備賃貸料	2,039
その他	202
営業外費用	**2,873**
支払利息	19
設備賃貸費用	2,738
その他	115
経常利益	**4,798**
特別利益	**346**
固定資産売却益	302
投資有価証券売却益	42
関係会社株式売却益	0
関係会社出資金売却益	0
投資損失引当金戻入額	1
特別損失	**807**
固定資産売却損	1
固定資産除却損	45
減損損失	331
関係会社株式評価損	324
貸倒引当金繰入額	105
税引前当期純利益	**4,337**
法人税、住民税及び事業税	1,406
法人税等調整額	△127
法人税等合計	1,278
当期純利益	**3,058**

株主資本等変動計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**11,412**	**11,100**	**201**	**11,302**	**798**	**12,000**	**8,632**	**21,430**
当期変動額								
剰余金の配当							△907	△907
当期純利益							3,058	3,058
自己株式の取得								
自己株式の処分			60	60				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	**－**	**－**	**60**	**60**	**－**	**－**	**2,151**	**2,151**
当期末残高	**11,412**	**11,100**	**262**	**11,363**	**798**	**12,000**	**10,783**	**23,582**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△1,364**	**42,781**	**2,521**	**2,521**	**45,302**
当期変動額					
剰余金の配当		△907			△907
当期純利益		3,058			3,058
自己株式の取得	△100	△100			△100
自己株式の処分	62	123			123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△661	△661	△661
当期変動額合計	**△37**	**2,174**	**△661**	**△661**	**1,512**
当期末残高	**△1,401**	**44,956**	**1,859**	**1,859**	**46,815**

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式　　総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・市場価格のない株式等　　総平均法による原価法

② 棚卸資産

・商品及び製品　　月次総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウエア（自社利用）　　社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法

・のれん　　定額法（５年）

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。

・一般債権　　貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権等　　財務内容評価法によっております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

③ 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
④ ポイント引当金
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。
また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
⑥ 役員株式給付引当金
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
⑦ 株式給付引当金
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準
当社は、主にＦＣ加盟店に対する物品の卸売販売、直営店舗の運営によるサービスの提供、ＦＣ加盟店に対する店舗運営指導等を行っております。
加盟店への卸売上高は、主にＦＣ加盟店に対する食材・包材等の販売であります。当該販売は、商品を引渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
直営店売上高は、主に飲食店における顧客からの注文に基づく商品の提供であります。当該商品の提供は、顧客に商品を提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
その他の営業収入は、主に店舗運営希望者との間で締結したＦＣ契約により受領した収入（ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入）によるものであります。ロイヤルティ収入及び広告宣伝料収入は、ＦＣ加盟店の売上高に一定割合を乗じて測定し、その発生時点等を考慮して収益を認識しております。

(5) 追加情報
(株式付与ＥＳＯＰ信託について)
株式付与ＥＳＯＰ信託に関する注記については、「連結注記表　1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等　（4）追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。
(役員報酬ＢＩＰ信託について)
役員報酬ＢＩＰ信託に関する注記については、「連結注記表　1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等　（4）追加情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

貸借対照表の一覧性及び明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前事業年度において区分掲記していた流動資産の「前払費用」及び「関係会社短期貸付金」は、当事業年度より流動資産の「その他」に、無形固定資産の「のれん」、「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」及び「電話加入権」は、当事業年度より無形固定資産の「その他」に、投資その他の資産の「長期前払費用」、「保険積立金」及び「長期預金」は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。なお、前事業年度の「前払費用」は320百万円、「関係会社短期貸付金」は983百万円、「のれん」は10百万円、「ソフトウェア」は2,260百万円、「ソフトウェア仮勘定」は31百万円、「電話加入権」は8百万円、「長期前払費用」は91百万円、「保険積立金」は888百万円、「長期預金」は1,400百万円であります。

また、前事業年度において区分掲記していた流動負債の「未払費用」、「未払消費税等」、「前受金」、「預り金」及び「前受収益」は、当事業年度より流動負債の「その他」に、固定負債の「長期預り敷金保証金」は、固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。なお、前事業年度の「未払費用」は439百万円、「未払消費税等」は655百万円、「前受金」は11百万円、「預り金」は1,123百万円、「前受収益」は1百万円、「長期預り敷金保証金」は1,866百万円であります。

(損益計算書関係)

損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前事業年度において区分掲記していた売上原価の「商品期首棚卸高」、「当期商品仕入高」、「商品期末棚卸高」及び「商品売上原価」は、当事業年度より「売上原価」として一括掲記しております。なお、前事業年度の「商品期首棚卸高」は3,260百万円、「当期商品仕入高」は39,933百万円、「商品期末棚卸高」は2,958百万円、「商品売上原価」は40,235百万円であります。

また、前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「受取利息」及び「有価証券利息」は、当事業年度より営業外収益の「受取利息」として一括掲記しております。なお、前事業年度の「受取利息」は35百万円、「有価証券利息」は49百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

店舗固定資産

(単位　百万円)

事業区分	貸借対照表計上額
国内モスバーガー事業	5,153
その他飲食事業	224

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表　3.会計上の見積りに関する注記（1)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,750百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

資金決済に関する法律等に基づき、有価証券21百万円及び投資有価証券465百万円（対応する債務、モスカード（プリペイドカード）に係る流動負債「その他」861百万円）を担保に供しております。

(3) 保証債務

ＦＣ加盟店の㈱モスクレジットからの借入に対し、761百万円の債務保証をしております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,328百万円
短期金銭債務	3,070百万円
長期金銭債権	1,560百万円
長期金銭債務	90百万円

(5) コミットメント契約

当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、効率的な資金調達を行うため、取引銀行とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
未実行残高	6,000百万円

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、連結子会社分も含めた総額で表示しております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,315百万円
仕入高	5,386百万円
販売費及び一般管理費	1,412百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,261百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	837,128株

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少7,566株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加314株、単元未満株式の買増請求による減少54株、株式付与ＥＳＯＰ信託口保有の自己株式の交付及び処分による減少7,826株であります。
なお、当事業年度末日の自己株式数のうち株式付与ＥＳＯＰ信託口が所有する株式数は95,733株、役員報酬ＢＩＰ信託口が所有する株式数は38,596株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	67百万円
貸倒引当金	41百万円
賞与引当金	114百万円
ポイント引当金	29百万円
投資損失引当金	72百万円
退職給付引当金	86百万円
会員権評価損	15百万円
投資有価証券評価損	7百万円
関係会社株式評価損	668百万円
減損損失	513百万円
資産除去債務	144百万円
その他	160百万円
繰延税金資産小計	1,923百万円
評価性引当額	△1,092百万円
繰延税金資産合計	830百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	855百万円
資産除去費用	18百万円
繰延税金負債合計	874百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△43百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱モスクレジット	所有直接100.00%	—	金銭貸付、銀行借入に対する債務保証	貸付金の回収（注１）	500	長期貸付金	1,500
					金銭の貸付（注１）	1,500		
					利息の受取（注１）	1		
子会社	㈱モスストアカンパニー	所有直接100.00%	１名	食材・包装資材等の販売等	食材・包装資材等の販売等（注３・４）	8,696	売掛金	1,008
							未払金	764
				店舗の賃貸	店舗の賃貸（注５）	1,800		
				金銭借入	金銭の借入（注２）	1,500	短期借入金	1,500
					利息の支払（注２）	0		
子会社	モスフード香港社	所有直接100.00%	２名	金銭貸付	貸付金の回収（注１）	1,100	流動資産「その他」	1,249
					金銭の貸付（注１）	1,934		
					利息の受取（注１）	39	未収入金	8

（注１）㈱モスクレジット及びモスフード香港社に対する資金の貸付については、貸付先の市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注２）㈱モスストアカンパニーからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。

（注３）価格、その他の取引条件は、市場実勢及び総原価を勘案し決定しており、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。

（注４）主に、店舗でのキャッシュレス決済に伴う決済代金を、ＦＣ加盟店分を含め当社が一括して受領しており、ＦＣ加盟店へ返還する金額を未払金として計上しております。

（注５）店舗の賃貸に係る取引条件は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,501円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	98円13銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

株式会社モスフードサービス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　辺　拓　央

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　見　山　進

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月14日

株式会社モスフードサービス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田　辺　拓　央

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　見　山　進

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録及び電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な拠点に関して往査やリモート監査を通じて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、常勤監査役が当該子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席することにより経営管理の状況を把握しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、監査重点項目の説明を受け、協議を行うとともに、期中レビューの結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」等に従って職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．　監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書の作成時点の状況において重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人 有限責任あずさ監査法人から受けております。なお、グループ内部統制については、国内外の情勢の変化に即した体制整備とリスク管理の強化が進められており、監査役会としても引き続き監視及び検証をしてまいります。

④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社モスフードサービス　監査役会

常勤監査役　永　井　正　彦　㊞

常勤監査役　臼　井　　司　㊞

社外監査役　藤　野　雅　史　㊞

社外監査役　松　村　卓　治　㊞

以　上

第53期　事業報告の附属明細書

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

会社役員の重要な兼職の状況の明細

事業報告「４ 会社役員に関する事項」の「１．取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

第53期　計算書類に係る附属明細書

（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

１．有形固定資産および無形固定資産の明細

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	3,964	1,072	541 (259)	499	3,995	4,282	8,278
	構築物	78	18	19 (1)	7	70	145	215
	車両運搬具	6	6	0 (－)	2	10	5	15
	工具、器具及び備品	1,176	463	157 (66)	317	1,165	2,316	3,482
	土地	752	－	－ (－)	－	752	－	752
	建設仮勘定	121	1,443	1,504	－	59	－	59
	有形固定資産計	6,100	3,004	2,222 (327)	827	6,054	6,750	12,805
無形固定資産	その他	2,329	1,172	514 (－)	779	2,208		
	無形固定資産計	2,329	1,172	514 (－)	779	2,208		

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規開店設備他	生駒上町店他	735百万円
	買取店舗	紀三井寺店	3百万円
	店舗改装他	札幌四番街店他	333百万円
工具、器具及び備品	新規器具備品他	本社他	463百万円
無形固定資産「その他」	ソフトウェア新規開発	POSレジ開発他	511百万円

３．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	売却	岡山けやき通り店他	266百万円
	除却	ミアクッチナープライムツリー赤池店他	15百万円
	減損	カフェ山と海と太陽アトレ亀戸店他	259百万円

４．建設仮勘定の当期増加は、上記建物等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

２．引当金の明細

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	54	104	27	131
投資損失引当金	297	－	63	233
賞与引当金	347	372	347	372
ポイント引当金	88	96	88	96
役員株式給付引当金	－	17	－	17
株式給付引当金	153	22	19	155
退職給付引当金	354	104	181	277

３．　販売費および一般管理費の明細

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	摘　　要
広告宣伝費	15	
販売促進費	3,513	
運賃	3,966	
貸倒引当金繰入額	△1	
ポイント引当金繰入額	96	
役員報酬	218	
給与手当	4,800	
賞与	397	
賞与引当金繰入額	372	
信託費用	△0	
役員株式給付引当金繰入額	17	
株式給付引当金繰入額	20	
退職給付費用	157	
法定福利費	738	
福利厚生費	64	
採用教育費	107	
消耗品費	246	
家賃地代	1,436	
水道光熱費	343	
修繕費	291	
保険料	61	
旅費交通費	572	
通信費	69	
研究開発費	26	
交際費	38	
支払手数料	2,628	
事務機械等賃借料	260	
寄付金	1	
租税公課	300	
減価償却費	236	
ソフトウェア償却費	772	
その他無形固定資産償却費	2	
長期前払費用償却費	31	
利息費用	0	
履行差額	△0	
雑費	264	
販売費及び一般管理費合計	22,070	